

【令和5年度採用】

公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構  
職員採用試験受験案内

福島県男女共生センター

新型コロナウイルス感染症の状況や災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、又はその他緊急の連絡をする場合は、福島県男女共生センターのホームページでお知らせします。  
(URL : <https://www.f-miraikan.or.jp>)

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職務内容
事務職	1名	男女共同参画推進に関する企画・運営事務、法人の運営事務等に従事します。

2 採用予定日

令和5年4月1日

3 受験資格

次のいずれにも該当する人

(1) 平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人（長期勤続によるキャリア形成のため）

(2) 高校卒業以上の学歴の人（令和5年3月末日までに高校卒業見込みの人を含む）

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

○日本の国籍を有しない人

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験日時、試験会場及び試験内容

	第1次試験	第2次試験
試験日時	令和5年1月8日（日） 午前10時00分から午前12時00分まで （受付：午前9時00分から午前9時30分）	○適性検査、論文試験 令和5年2月12日（日） ○口述試験（個別面接） 令和5年2月14日（火） ～2月16日（木）のうち指定する1日 ※日程は第1次試験合格通知の際にお知らせします。指定された日程の変更はできません。
試験会場	福島県男女共生センター （二本松市郭内一丁目196-1） ※都合により試験会場の変更等をする場合は、当センターホームページでお知らせします。	福島県男女共生センター （二本松市郭内一丁目196-1）
試験内容	○教養試験 ・職員として必要な一般知識及び知能についての筆記試験	○論文試験 ・職員として必要な論理性、表現力等についての筆記試験 ※800字以内 ○適性検査 ・職務遂行に必要な適性についての検査 ○口述試験（個別面接） ・学業やこれまでの社会活動の経験などに着目して職員としての資質を見る面接

5 合格発表

	第1次試験	第2次試験
発表日	令和5年1月24日（火）	令和5年2月28日（火）
発表方法	第1次試験、第2次試験とも、合格者には文書で通知します（不合格者に対しては通知しません）。 また、合格者の受験番号を当センター1階玄関前に掲示するほか、当センターホームページにも掲載します。	

## 6 提出書類

下記の提出書類を封筒（角型2号）に入れ、その表に「採用試験受験申込」と朱書きし、郵送または持参により当センターに提出してください。

なお、郵送の場合は、必ず簡易書留で当センター宛てに送付してください。

### (1) 第1次試験

	提出書類	注意事項
1	職員採用試験受験申込書 職員採用試験受験票	<ul style="list-style-type: none"> <li>当センターホームページより印刷すること</li> <li>指定箇所に最近3か月以内に撮影した本人の写真（縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向）を貼り付けること</li> </ul>
2	求職者の個人情報の取扱いに関する通知及び同意書	<ul style="list-style-type: none"> <li>当センターホームページより印刷すること</li> </ul>
3	返信用封筒（角形2号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>440円分の切手を貼付し、宛先を明記すること</li> </ul>

### (2) 第2次試験

	提出書類	注意事項
1	履歴書（JIS規格）	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1次試験合格通知の際にお知らせします。</li> </ul>
2	面接カード	

※ 提出書類に追加等がある場合、当センターホームページにて通知します。

## 7 受付期間

第1次試験	第2次試験
令和4年11月1日（火）午前9時から令和4年11月30日（水）午後5時まで ※ 11月30日（水）午後5時必着。受付期間前及び受付期間経過後の申込みは一切受け付けません。 ※ 受付した後、受験票は当センターから郵送します。試験日の1週間前までに届かない場合は、下記の間い合わせ先まで御連絡ください。	令和5年1月26日（木）午前9時から令和5年2月2日（木）午後5時まで ※ 2月2日（木）午後5時必着。受付期間前及び受付期間経過後の申込みは一切受け付けません。

## 8 受験の際の注意事項

第1次試験当日に持参するもの	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 受験票<ul style="list-style-type: none"><li>※ 最近3か月以内に撮影した本人の写真（縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向）を貼り付けること。</li></ul></li><li>・ 筆記用具（HBの鉛筆、プラスチック消しゴム）</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 試験会場に到着したら、必ず受付時間内に受験票を受付に提示し、係員の指示に従ってください。<ul style="list-style-type: none"><li>※ 受験票を忘れた場合には、係員に申し出てください。その際、本人と証明できるものを提示してください。</li></ul></li><li>・ 受付時及び試験時間中の写真照合の際には、係員の指示に従いマスクを一時的に外してください。</li><li>・ 障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、受付期間内に下記の問い合わせ先まで御連絡ください。</li><li>・ 試験中は計時以外の機能がある時計（スマートウォッチ等）、携帯電話等の使用を禁止します。</li><li>・ 試験会場までは公共交通機関を御利用ください。</li></ul>

## 9 勤務条件等

### (1) 勤務場所

原則として、福島県男女共生センター（二本松市）での勤務となります。

### (2) 給与

- ・ 福島県職員（高校卒程度）に準じます。上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。

（参考：令和4年4月1日現在の高校新卒者の初任給 月額158,400円）

- ・ 扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務（残業）手当、期末・勤勉手当（ボーナス）などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

### (3) 勤務時間・休暇

- ・ 勤務時間は、通常勤務は午前8時30分から午後5時15分まで、遅出勤務は午後0時45分から午後9時15分までです。原則、月曜日が休館日のため休みで、その他の日に交代で休暇を取り週休2日制となります。
- ・ 年次有給休暇（年間20日間、繰り越しにより最大40日間）のほか、夏季、結婚、出産、病気、子育て、介護などを事由とする休暇があります。

### (4) その他

- ・ 採用後、3か月の試用期間があります。

10 新型コロナウイルス感染症に係る対応

事前に、別紙「新型コロナウイルス感染症等への対応について」の内容を十分御確認  
いただくようお願いします。

【書類提出先及び問い合わせ先】

公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構  
福島県男女共生センター

〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1

TEL：0243-23-8303

メールでのお問い合わせ：mirai@f-miraikan.or.jp

URL：<https://www.f-miraikan.or.jp>

